

第 42 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2016 年 5 月 19 日 (木) 14 時 00 分～16 時 30 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、住田裕子、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、西塔雅彦専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、長谷川直之監事
電気事業連合会 小野田聡専務理事

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員（13 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 大江評議員、児玉評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議題 42-1 「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案)について」
- 議題 42-1-1「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案) (1)対話活動」
- 議題 42-1-2「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案) (2)技術開発」
- 議題 42-1-3「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案) (3)組織運営」
- 議題 42-1-3 「組織運営の改善に向けた取り組みの経緯」(補足説明資料)

5. 議 事

(1) 審議事項

①対話活動に関する評価

事務局より 2015 年度の対話活動に係る業務実施及び自己評価について説明が行われた後、対話活動評価委員会委員長より議題 42-1-1 「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案) (1)対話活動」の説明が行われた。

その後、両報告を踏まえ、評議員会としての評価・提言について審議を行った。

(主な意見等)

(評議員)

- ・対話活動は技術開発よりもはるかに難しいものと認識している。特に、一昨年と昨年について、試しにいろいろやってみてどこが効くのかを探っておられる段階であると思うが、基本的にはよく進んでいる。しかし、対話活動評価委員会としては、それに発破をかけるということでもいろいろと書かれていることだと思う。

私は従来から、技術的な視点を、広報や立地活動にもっと強く反映させるべきという考えを持っている。この広報活動は、業務をこなすというスタンスで処理されやすいが、多くの新しい研究課題が含まれていると、資料を拝見して思った。たとえば、強く反対の意思を固めている人にも積極的に問いかけをして、どの部分に拘って、強い意志を固めておられるのか、少しでも情報をもらっていくということを今後やっていただくことを要望したい。それから、NUMOの職員が中心となり、今回のアウトプットをベースに、是非、研究論文の形で「こういう問題意識でアプローチしたら、こういうアウトプットになって、これはこのように解釈します」というように学術的な取りまとめを行い、学会などにおいて世に問うていくことも重要な広報活動ではと認識している。

(評議員)

- ・強い反対をされている層がどんなことに拘っているのかについて対応すること自身は非常に大事だと思っている。特に、シンポジウムの時にどのような質問が出るのかといったことは、Q&A集で蓄積しておられるのではないかと思う。そういうことをきちんとNUMOの内部で蓄積していくことが大事と思う。たとえば、今のご意見等を参考にさせていただきながら、シンポジウムでの対話等も具体的な対応をきちんと蓄積して、対話も経験を生かしていくということを考えるべきであり、そういうことを一つ加えさせていただくことを考えたいと思う。

(評議員)

- ・「①情報発信力の強化」の評価に関して、「広報活動の成果として、社会の関心の高まりを判読するアンケート調査指標を採用するなど」と書かれているが、これは、提言のところに、もう少し具体的に書いた方が良いと思う。その部分は、提言の最後に「社会的な関心の高まりを判読する、マクロ指標が必要」と書かれているところのことか。

(評議員)

- ・いろいろな委員からご提言頂き、大切にしておられるキーワードをできるだけ生かして評価書を書こうとした。ご指摘の点については、評価と提言の整理をしたいと思う。

(評議員)

- ・いただいたご意見は、委員長を中心にご検討いただいて最終版とし、この内容であれば、委員長に一任でよろしいか。

<異議なし>

- ・それでは、委員長に取扱いを一任する。

(評議員)

- ・今回、文章については一日しか見ることができず、ワーディングに関しては、書きっぱなしにした。普通は一日置いてから、翌日見たものを原稿として出す。私としては、組織の中の仕事という観点で総合的にまとめるべきところ、最後に来た時に明日までとの期限が入っていたので、今回は全部ができなかったという事情もあった。今日、このような意見が出るのであれば、今後は、もう少し文章を練る時間を考えていただきたい。私個人としては、こうした仕事の時に、ペーパーとして出て行った文章の出来上がりは重要視しているので、今日の修正意見に関しても、私自身もっと書き直したいと思うぐらいのことがある。今日は委員長に一任するが、今後は、成果物を出す前にやりとりをメール上でもできるような形にさせていただくようお願いしたい。

(評議員)

- ・事務局には、ご指摘の点をわきまえて今後の対応をしていただくようお願いする。
- ・評議員会として、全体の評価を承認する必要がある。大きな修正意見はなく、委員長に一任とご承認いただいたので、この評価について、評議員会としての評価の採決をしたいと思う。①情報発信力の強化、②フェイス・トゥ・フェイスを通じた対話活動、③地域の自主的活動への協力強化の3つあるが、それぞれ提案どおりB、B、Aでよろしいか。

<異議なし>

(評議員)

- ・以上を評議委員会としての評価とする。

②技術開発に関する評価

事務局より 2015 年度の技術開発に係る業務実施及び自己評価について説明が行われた後、技術開発評価委員会委員長より議題 42-1-2「2015 年度業務実施結果に対する評価・提言(案) (2)技術開発」の説明が行われた。

その後、両報告を踏まえ、評議員会としての評価・提言について審議を行った。

(主な意見等)

(評議員)

- ・評価委員会の評価は妥当だと思うが、NUMOの自己評価が全部控えめになっている。評価委員会が優れた業務実績を上げたとしてAの評価にもかかわらず、NUMOの自己評価が「概ね達成できた」とか、「所定の目標を達した」とかになっている。概ね目標を達成であれば評価のレベルはBであり、優れた実績ならばAである。NUMOの方の表現について、優れた実績であるならば、そのところを強調された方が良い。

(評議員)

- ・ 同意見である。むしろ自己評価は、あえてチャレンジし、「自分たちは、これをやったと思っているが、どうでしょうか」との問い方をしてもらう方が良いと思う。

(評議員)

- ・ 評価報告書の自己評価の表現を修正させていただくことにするが、委員長はそれでよろしいか。

(評議員)

- ・ 了解。

(評議員)

- ・ 今、評価のご説明を伺いながら、技術系の皆さんが情報発信をもっとしっかりやらなければならないというところに評価委員の皆さんの視点があり、なおかつ業務内容もそれを意識したものになっていると感じた。その辺りが、今後、対話活動との相乗効果で非常に重要な部分であると思った。今年の評価については、勿論問題なく、今後の目標や事業計画を立てる段階で、技術系の専門家の対話での役割に対しても、しっかりと検討をすることが大切との感想を持った。

(評議員)

- ・ 10 ページで記載されている技術連携の二つの黒丸は評価委員での私の指摘によるものと思うが、文章の意味がとり辛い。もう少しクリアにする必要があると思っている。黒丸の2つ目は、2、3回前の評議員会で、評議員の一人が「JAEAその他関係機関がある中で、NUMOがリーダーシップをとると明言しているが、これは現実に仲間内での評価も含まれているのか」と重要な指摘をされているわけである。このことについて、私はもう少し丁寧に発言している。特に、基礎的な研究は、関係研究機関の方が10年、20年とやってきており、NUMOは後から関わっているという立場であるにも関わらず、リーダーシップをとるというのはどういうことか、もう少しきちんと記載する必要があると思っている。前述の評議員の問題提起に答えるくらいの文章を書かないといけない。

もう 1 点は、一つ上の黒丸になるが、左側記載の業務実施結果を見れば明らかなおり、「これをやった」との記載しかなく、実際にどういう成果があったのか質的な議論などの記載がない。昨年の第 1 回の技術開発評価委員会においても同じようなことがあり、評価報告書にはもう少し突っ込みたいが時間の関係で見送ると言っているわけであるから、我々が気にしているということは読み取っていただきたい。さらに、今回は包括的技術報告書を作られるのであるから、これを新たな座標系として JAEA や諸外国の研究成果を落とし込んでいけば、効果的な取り込みができるのではないか。

(評議員)

- ・ただ今の意見については、事務局と委員長が調整して修正することによいか。

(NUMO、評議員)

- ・了解。

(評議員)

- ・この評価は公表され、一般の方は主にネットで見ることになる。セーフティケース、クニゲル等の専門用語の注釈を追加するという配慮をお願いしたい。また、今まで 10 万年の評価期間だったところに、100 万年という表現が出るので、何故 100 万年にするのかを余程注意して説明した方がよい。フィンランドとスウェーデンは直接処分にも関わらず、10 万年としている。日本の場合は再処理するので、プルトニウムとウランがなく 8,000 年とか 1 万年という数字がある。そうであれば、何故フィンランドは 10 万年なのに、日本は本来 1 万年のものが 100 万年になるのかという単純な疑問もでてくるので、この辺りの説明も併せ丁寧にやっていただきたい。一般の方々向けの解説書、パンフレットがこれから出るので、十分に配慮してほしい。

(評議員)

- ・NUMO は、技術的なことや安全性は確立していると言いきらなければならぬ段階にある。自信があるならば自信があるとしっかり書き込む

必要がある。技術者として自信があることは、きちんと自信があるとの表現にしてほしい。

(評議員)

- ・評議員会としての全体評価をしたい。各項目にはレベルはあったが、全体を通して、評価委員会の評価で良いか。評価に関するご意見もあったが、この原案でよろしいか。

<異議なし>

③組織運営に関する評価

事務局より議題42-1-3「2015年度業務実施結果に対する評価・提言(案)(3)組織運営」に基づき業務実施結果及び自己評価の説明が行われた後、各評議員による審議が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

- ・内部統制・ガバナンスと書いているが、このガバナンスは狭い意味でのガバナンスであると思う。今、コーポレートガバナンスと言って、企業等がいろいろと制度・設計を改めようとしているが、そのガバナンスは効率的で健全な経営ということで、外部の意見を取り入れるために社外取締役等を置く場合も含め、国際的な時代に多様な世界に対応するというような方向性である。ここに記載のあるガバナンスは内部統制、コンプライアンス違反、リスク管理、相互チェックというようなある意味チェック体制としてのガバナンスしか意識されていない。

それで、今回、私は評議員になって違和感を覚えたことを思い出した。私は、評議員、社外取締役、社外監査役等をいろいろ引き受けているが、それは外部の意見を入れた上で、その組織がどうやって硬直化しないで新しいところに柔軟に対応していくかということについて外の意見を取り入れるためのものである。そういう意味で、PDCAサイクルというのは小さなプロセスの時はよく回すと言うが、通常、企業理念の大きなところで、まずどういうところを目指すか、そのためにはどうやって戦

略目的を立てていくかというような発想が、この機構には欠けていると思う。このため、小さな評価のABCにこだわってしまうが、本当は大きなところで、こうした意見を戦わせる、外部の評議員の意見を聞いた時にそれをどう受け止めるか、そういうことをやるべき場であると私は思っている。ガバナンスという言葉は、今は攻めのガバナンスとして使われている。この組織には民間人が少ないのではないか。

- ・また、評議員会での議論について、その後どのような検討が行われたのかレスポンスが一切ない。PDCAサイクルと言うのであれば、私の質問に答えてほしい。そういう意味で外の意見を聞く体制になっていない。
- ・大阪のテレビ番組に出演した際、大阪と兵庫での自治体説明会開催を知った。これから全国でやると聞いているが、これまで経産省・エネ庁の方に全国を回ってくださいとお願いしてきたことがようやく実現したので、自治体説明会を開催したことは意味があったと思う。こうした情報共有ができていないから、NUMOの教員ワークショップ開催とエネ庁のシンポジウム開催とがぶつかるわけで、連携が一切できていない。お粗末であり、私に言わせれば組織運営はC評価である。

(評議員)

- ・人材育成のところで、放射線教育はたった6名しか受けていない。危険なものを扱っているという意識が、本当にNUMOにあるのかと疑う。私は放射線には詳しいほうだが、放射線教育を毎年受けるのが当然のことだと思っている。コミュニケーション研修も18人しか受講していない。コミュニケーション能力はNUMOの全員に求められており、一回受けたから良いという研修ではない。もっと動員をかけ、回数をこなすべきである。

(NUMO)

- ・放射線研修は、昨年度初めての取組みで、これまでそうした研修を受けたことがない職員を対象に日本原電の教育施設で2日間の泊り込みで行ったもの。とても有意義だったと参加者からの評価は高かった。経験者の継続研修については、遠方で大人数では行けない事情もあるため、講師としてこちらに来てもらうことも含め研修実施方策を検討していく。コミュニケーション研修については、当面のシンポジウム等の取組における参加者を重点に実施した。シミュレーション研修は44人。参加者の

評価はよかったので、今後とも継続したい。

(評議員)

- ・2015年度は非常に大きな変化があったときだが、そのことを組織としてはどう受け止め、どうしようとしているかの記述がない。この評価が出る2016年中盤に、何も考えていないとの印象を社会に与えるのではないかと感じた。文献調査の前に国が科学的有望地の公表という段階を入れる。それに向けてどのような準備をしていくかが国のワーキングで話し合われており、NUMOからも企画案が出されて意見交換をしている。その内容は決定していないので内容として書くことはできないだろうが、有望地の提示という段階でかなり大きな政策の転換となる。その意味では、対話活動評価委員会のところで出ていた、国、NUMO、電気事業者の総合的な戦略が見えないという指摘とあっていただければよいが、組織運営のところでそれをどう受け止め、それぞれの地域に対応しなければならないときに向けてどのように準備を進めているかが、この文章の中からは読み取れない。

そこを、例えば最初の中期目標か、最後の自己評価のところなどにある程度書いていただくことで、こういう風に考えていると社会に受け止めていただけるのではないかと思う。

(NUMO)

- ・中期目標をまずしっかり書き、それを受けた形で、有望地公表までに対話計画などを作っていくこととしている。修文を考えたい。

(評議員)

- ・今の話は、NUMOとして本来策定すべきだが策定しなかったのか、条件が整わなかったから策定に至らなかったのか、先ほどのNUMOからの説明が明確ではない。

(NUMO)

- ・書くべき中身について国の審議会でも継続的に議論しているため、それが終わらない間はなかなか書きづらかった。

(評議員)

- ・コミュニケーションに関連して、2000年レポートが出たときに、外部からかなり突っ込んだ議論があり、ネット上で公開されているが、今回も、外部から専門知識を持った批判的な人が突っ込んだ議論を吹っかけてくる可能性がある。それに対する反論をきちっとしないと世の中の人にはやはり危ないと思ってしまうので、そのようなことに対する準備が充分なされているのかどうかをたずねたい。

(NUMO)

- ・2015年レポート公表の準備をしているが、その中でどのような議論が起こり、どういう回答をすべきかについても内部ではシミュレーションしながら報告書を作っている。公開後に向けて十分な証拠を整えているところ。

(評議員)

- ・重要な疑問が提示されたときは、すぐにレスポンスしないとマイナスイメージを持たれる。
- ・もうひとつ、サイバーセキュリティについて、公募に応じる形のメールの添付ファイルの中にウイルスが仕込まれているというようなことも考えられる。応募かもしれないので開けざるを得ないが、そのことへの方法論は構築しているのか。一番突いてくるところと思う。

(NUMO)

- ・スペシフィックに応募してきたときのメールについては議論をしていないが、情報セキュリティ規程を作って、その中で、怪しい添付ファイルは絶対に開けないというルールを作っている。応募時に、単にメールだけを送ってくることは想定されないが、ルールを作って、なりすましメールの訓練も行い、誰が開けたかチェックも行っている(2回)。

(NUMO)

- ・最近の情報セキュリティの環境では、どんなに防護しても必ず破られる

ことがある。継続的に専門家が監視しているが、今できる最善の方法は万が一ウイルスに感染したらそのパソコンを切ること。定期的に訓練も行い、万が一感染したらそのパソコンの回線を切って被害を最小限に食い止める。もちろんシステムのセキュリティ対策は十分に行う。

- この組織には民間人が少ないとのことだが、私も民間会社の出身です。NUMOには外部からの社外理事も二人おられる。株式会社のように指名委員会をつくる方法もあるが、NUMOは評議員会で役員のおよび報酬合計も決めていただいている。この組織は法律に基づく認可法人であり、法律の範囲内でできることをやっている。評議員会で評価をしていただき、それを真摯に受け止めて改善していくというのが、我々の考える法律の中でできること。外部的ガバナンスも含めて今後も検討し、少しでも改善していきたいと思っている。処分法に基づいてがんばるので応援していただきたい。

(評議員)

- それを前提に、評議員会の機能として、先ほどから申し上げている。事業目標の明確化について、いままで無かったということであれば、どういう理由で書かなかったのか、審議会の動向を注目していたということのようだが、もう少し主体的な動きがあって然るべきと思う。法律や国の意向に従うということであれば、それに対してどういう対応があるのかが一番の肝だと思う。
- 事業の今後の推進体制や戦略に関して、単なる業務の実施とか組織運営でなく、もっと大きなNUMOの舵取りのところに評議員がもっと係わりどころがあってもよいのではないか。理事会で議論されるとともに評議員会で外の意見も入れていただきたい。そういう意味では、評議員会は小さな下請け機関にしかすぎないところに書かれているように見えてしまう。PDCAサイクルの定着については、品質保証の一手法に過ぎない。事業はもっと大きなものがあるので、この言葉に過度に依存しないほうがよいと思う。
- ガバナンスのあり方として、このような議論をすることを目的に、議題を設けず一般的な議論をする時間を設けるのが対外的な委員を入れたときの1つのやり方。今回のこの内容で時間一杯になるのはもったいないと思う。評議員もこの二つの評価委員会に押し込めることなく一般的な話をするができる。対話活動評価委員会で申し上げた戦略、経産省との連携

について、もっと上のレベルで忌憚のない意見交換をする必要がある。

- ・公募方式でほぼ 10 年くらい応募がなかったという事実、電力システム改革で環境が変わった、福島事故で反原発の世論が支配的になった、再稼働反対との意見が日経新聞でも半分以上、といった世論の動向を見極めた上で、この厳しい中でどうあるかということを考えないといけない。人材も今は集まりにくい、特に原子力関係はほとんど集まらないのだから、楽観的なことは言えない、という認識は持ったほうがよい。

(評議員)

- ・中期目標のところは、表現をもう少し工夫する必要がある。どの方向を見ているのかが分からず、曖昧となっている感じ。作ろうとしても作れなかったのか、作ろうと思えば作れたがやらなかったのかを、逃げずにしっかりと書くべきである。

評価をいただきたいが、評価委員会がないため評価の欄が空欄。評議員の意見を入れたドラフティングはどうするのか。

(NUMO)

- ・ご意見を踏まえて事務局において原案を作文したい。S A B C の評価は次回でも構わないが、できれば今日決めていただけると作業を進めるうえで有難い。

(評議員)

- ・S A B C の評価をつけるには情報量があまりにも少ない。自己評価を見ると、雰囲気は書いてあるが、我々はその中にどっぷりつかっていないので雰囲気を感じようがない。評価できないと思う。自己評価に対して何か書くのではなくて、プロセスは妥当だが結果については判断できないとはっきりした方が良いのではないか。他の二つと同じようにまとめることはできないと思う。

(評議員)

- ・私がこれまで申し上げたことが事務局や多くの方と噛み合わないのは、評議員のミッションが何かということについての食い違いがあったとい

うことだと思う。単に対話とか技術の評価というだけなら専門家を呼んでできてやれば良いはず。評議員として外部のいろいろな専門家方がいる以上、この案文にも、大所高所と書いてあるとおり、NUMOのあり方、舵取りの意思決定をする上で方向性、効率性、健全性、これからの立地に向けた動きに関するさまざまな大きな問題をやるべきではないか。ここに書いてあるガバナンスは不正、不祥事対策という狭いレベルにとどまっている。これは、もちろん組織運営には必要なことだが、外部の人を入れたときの仕事としてはスコープが限定的過ぎる。私が、今、企業や法人経営で持っている現場感覚とも異なっている。私が期待されていると考えていたものとNUMO事務局の考えていることとのギャップがあることが今回わかった。この食い違いがあるまま、評価できるのか。特に、組織運営に関してはもう一度練り直す必要があるのではないか。

(評議員)

- ・ 一番の問題点は、中期目標に関しては別途実施計画と切り離してということだが、それは国の方針の下でやることになっているので、その部分をどう評価するかということ。国の基本方針から離れて自らのガバナンスを進めるということだが、私はそうではないと思う。最終的な責任を国が持っているということを生かすとすれば、実施計画を自分たちだけで決めるということはできないと私は思っている。その辺りの事情をもう少しきちんと書かなければ、現状の表現では公表したときに何を言っているのか良く分からない。NUMOの組織のあり方を説明した上で、なぜこれができなかったのかを説明すれば、Sになることはないと思うが、C評価になることはないと思う。

(評議員)

- ・ 来年度はこうしたいという提案をしっかりと行きたいと思うが、今年はこのやり方でやるということまで検討してきたので、2015年度の組織運営については、今の皆さんからの厳しい率直なご意見をきちんと書いていくことが今年度の組織運営の評価ではないかと思う。いろいろな方が話されたことを集約して事務局で率直に文章を書き、それに委員皆さんでプラスするというような作業をきちんと入れてはどうか。内容はS A B Cの判定のところは皆さんから意見を聞いて評価を決

めて、今年はこういうやり方で行くと決めた中できちんとまとめていくのが大事ではないか。

(評議員)

- ・先ほどの中期目標に関するご意見は、国がこうするというまで動けない、何もできないという考え方とお聞きしてしまった。しかし、認可法人というのは、法律で認可され、事業運営において監督官庁との連携・協力し、目的の中で進むという意味であって、独立した法人である以上、目的に向けた主体的で自立的な判断をするのは当然である。ましてや、最上の結果を目指す以上、私どもはこう考えてこうやりたいとの気概をもって検討し、進むのが普通。他の法人(厚生省、文科省、農林省、金融庁関係)運営にも係わってきたが、国が法律を変えるならこっちに持っているほしい、審議会の中でこういう意見を反映してほしい、とするのが普通である。ここは経産省の下の認可法人で、国が決めるのを座して待っているものか、そういう対応をしなければならないのかと改めて認識した。そうしたご意見もある一方、私のような意見もあったと両論を書いていただければ、ある程度文章にはなると思う。先ほどの評議員のミッションについても、こういう意見が一部にあったということも書いていただければと思う。今後どちらの方向になるか分からないが、そのプロセスにこういう意見があったということを残すことには意味があると思う。

(評議員)

- ・NUMOのあり方、評議員のあり方もあるが、評価もしなければならぬ。評価は次回でよいか。

(NUMO)

- ・事務局で原案を作って調整したい。評価は次回に時間を取りたい。

(評議員)

- ・それでは、評価について、今年度NUMOとしてやらなければならなかったことがどうだったかを明確に書いていただく。皆さんの意見でそこ

に該当するものはきちんと書いていただき、来年すべきことはこういうことだと文書化し、皆さんの評価をいただくこととしたい。
それから、もっと基本的な問題についていろいろなコメントが出ているので、扱いを次回もう一度議論したいがよろしいか。

(評議員)

- ・最終的な責任を国が持っている以上、中期目標を自分たちだけで決めることはできないとの考えになると思っているが、これとは異なるお考えに関しては、認可法人といってもいろいろある。例えば要求の突き上げがどんどん来て、調整しなければならない法人などと、NUMOとはかなり違うのだろうと思う。

国が国民に責任を持てる形で事業を運営しようとする時には、おのずから国の意思を尊重してNUMOが動いていくのは当然だと思う。この際いい機会なので、NUMOができること、できないことのような基本的なことを評議員会のレベルで確認するとよいのではないか。

(評議員)

- ・今回はこれまでとし、次回もう一度確認して評価を最終的に仕上げることにする。

(NUMO)

- ・私どもの準備が悪くて時間を取らせたことは誠に恐縮する。作業をさせていただきたい。

以上

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

大江俊昭

印

議事録署名人

児玉敏雄

印